

お願い（発熱外来）

新型コロナウイルス感染症の急増より、**救急外来や発熱外来の逼迫、救急の対応ができない事態が発生し**、一般診療への影響が大きくなっています。こうした状況を少しでも改善させるため、2022年8月5日に、国内の救急医療や感染症等の関連学会より厚労省と連携し、**救急利用、発熱外来受診にあたっての目安が示されました**。緊急的な措置として、**この目安に準じ、重症化リスクが低い方の場合は、すぐに検査や受診が出来なくとも自宅療養や市販の薬で対応していただくよう、ご協力をお願いします**。

医療の原則は早期発見、早期治療であることは言うまでもございませんが、今回の措置はあくまでも救急医療や、一般診療の維持のためであり、またオミクロン株の感染者については軽症患者が多数を占めているということを鑑みてのことであることを、ご理解頂きますようお願い致します。

発熱・せき・喉の痛みなどの症状がある方へ

- ◎ 65歳未満の方、基礎疾患や妊娠のない方で、「**飲んだり食べたりできる」「呼吸が苦しくない」**などの場合は市販薬（総合風邪薬、解熱剤など）を服用し、自宅で健康観察することを検討して下さい。このような場合、医療機関では新型コロナ専用の治療は行わず、つらい発熱や痛みを和らげる薬が投与され、こうした薬は薬局等で購入できます。（自宅療養で症状の改善が見られない場合は、休日や夜間の救急医療の維持のため、平日にかかりつけ医を受診して頂き、軽症での救急外来受診は避けて下さい。）
- ◎ 65歳以上の方、基礎疾患や妊娠のある方、ワクチン未接種の方など重症化リスクがある方、「**37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合**」、「**水分が飲めない**」「**ぐったりして動けない**」「**呼吸が苦しい**」「**乳幼児で顔色が悪い**」など症状が重い場合は、医療機関にご相談ください。
- ◎ **症状のない方は、受診を控えて頂くようお願い致します**。

当院発熱外来へ受診される方へ

- ◎ **当院かかりつけの方で症状が重い場合は、電話で相談（平日8時半～11時半）して下さい**。**症状や重症化リスクに応じて予約診療となります**。（電話相談が多いため、電話が繋がりにくくなっております。また、平日、休日、夜間のどの時間帯においても診察までに2時間以上お待ちいただいております。）
- ◎ **予約なしで直接来院された場合は原則受診できません**。（救急搬送者や小児を除く）
- ◎ **当院のかかりつけでなければ、かかりつけ医、または近隣の医療機関へ受診を御相談下さい**。（恵那市相談窓口(医療相談) 代表 26-2111 内線 567 へもご相談下さい。）

陽性判明後の県の対応 医療機関や保健所の検査で陽性と診断された40歳以上の方は、保健所から連絡が入ります。40歳未満でリスクの低い方へはショートメッセージ<[説明資料\(岐阜県ホームページ\)](#)>で連絡が入ります。不明な点は、恵那保健所(0573-26-1111 内線 258)へお問い合わせ下さい。